

妊婦・産婦健康診査費用助成（償還払い）について

- 1 申請期間 出産日から起算して1年未満（出産日から1年になる前日まで）
- 2 申請場所 おだわら子ども若者教育支援センター はーもにい または はっぴい
（保健センター内）※事前に、予約してください。
- 3 電 話 0465-46-6125（受付時間：平日 9時～17時）
- 4 支払方法 座振込み（振り込みは申請の翌月末を予定しています。）

※償還払いとは、医療機関でいったん費用を全額自費で支払い、その後本人または代理人が市に申請することで払い戻しが受けられる制度です。

償 還 払 い 申 請 時 必 要 な も の

	用意するもの備考	備考
<input type="checkbox"/>	妊婦・産婦健康診査費用助成金申請書	市ホームページ内から印刷して、太枠内を記入してお持ちください。記入方法もダウンロードできます。 ※申請書は、申請窓口にもあります。
<input type="checkbox"/>	母子健康手帳のコピー	【妊婦・産婦健康診査共通】 表紙：名前、誕生日、交付日がわかるところ 【妊婦健康診査】 妊娠中の経過：助成される妊婦健康診査のすべての日付と経過がわかるページ 【産婦健康診査】 出産後の母体の経過：助成される産婦健康診査の日付と経過がわかるページ
<input type="checkbox"/>	妊婦健康診査受診券・産婦健康診査費用補助券	未利用のもので、3枚つづりのもの ※利用済または3枚そろっていないものは申請不可
<input type="checkbox"/>	妊婦健康診査費用追加補助券	未利用のもので、切り取りされていないもの
<input type="checkbox"/>	領収書（原本）	償還払い申請するもの（妊婦健康診査受診券・産婦健康診査費用補助券が利用できず、自己負担した健康診査分）※受診者の名前、健康診査年月日、領収金額、保険適用外の妊婦健康診査費用、産婦健康診査費用、医療機関名が明記されているもの ※手続き終了後、希望者には原本に確認印を押印し返却いたします。
<input type="checkbox"/>	診療明細書	償還払い申請するもの（コピー可）
<input type="checkbox"/>	申請書に記入された振込先の預金通帳等の写し	※振込先口座の金融機関、支店、口座番号、口座名義がわかるもの ※ゆうちょ銀行の場合は、振込用の店名、預金種目、口座番号がわかるもの
<input type="checkbox"/>	印（認印可）	口座が妊産婦以外の方は必要です。※スタンプ印不可